

ごみ中間処理施設整備検討委員会の役割について

ごみ焼却施設の建設には、高度な技術的判断が要求されること、幅広い視野や知見が必要なこと、公平性が保たれる必要があることなどの理由から、検討委員会を設立することが一般的となっている。

平成16年度に設立された本組合は、ごみ処理広域化計画に基づく、ごみ中間処理施設及び最終処分場の施設整備を進めており、ごみ中間処理施設整備事業は、建設予定地の選定と並行し、学識経験者等による「広域ごみ処理施設採用技術検討委員会」で、焼却方式を熔融3方式まで絞り込んだ。

一方、環境省では、従来の入札価格のみによる事業者選定から、入札金額だけでなく参加事業者が提案する技術資料を基に総合的な評価から事業者選定を行う総合評価型入札による事業者選定を推奨している。

近年、ごみ中間処理施設の整備状況を見ると、総合評価方式による民間企業のノウハウにより、施設維持管理及び残渣処理を含めたLCC(ライフサイクルコスト)を低減した施設を求める傾向にある。

以上のことから、厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会の役割は、ごみ焼却施設及び焼却残渣の資源化に係る技術発展等を考慮し、次のように位置づけるものである。

※ 施設整備におけるLCC(ライフサイクルコスト)とは、施設建設から使用を終え廃止するまでの費用をいう。

検討委員会の役割と検討の流れ

